

④〇地券(群馬郡前橋石川町 28 番)

明治 12 (1879) 年 1 月 20 日

これは、明治 10 (1877) 年の地租改正反対一揆の盛り上がりに対し、地租を減額した後に出来られた地券です（最初の壬申地券に対し、改正地券といいます）。群馬郡前橋石川町 28 番地の宅地 456 余坪を同町の八木始が所有していることや、地価が 47 円 19 錢 6 厘、明治 10 年以降の地租が 1 円 18 錢であったことなどが書かれています。

この石川町 28 番地は、萩原朔太郎の母けいの実家八木家の所有地であった関係からか、萩原家が大正 8 (1919) 年に転居してきています。

八木健次家文書 P09702 No. 1285

